

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
施策の目標	区民・事業者のごみの減量やリサイクルの推進についての意識が向上し、「ごみを出さないライフスタイル」・「事業者との連携によるリユース・リサイクルの推進」に取り組んでいます。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	区民1人1日あたりごみ総量				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	664g
実績	702g	692g	677g	671g	683g
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	657g	650g	645g	638g	633g
実績	668g	650g	616g	593g	

指標名	区民1人1日あたり区収集ごみ量（旧名称：区民1人1日あたりのごみ排出量）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	565g	550g	537g	525g	517g
実績	564g	561g	548g	544g	551g
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	533g	528g	523g	518g	513g
実績	536g	524g	498g	460g	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
ごみや資源の年間総排出量は、減少傾向で推移してきた。その要因として、区民・事業者の意識の向上で、ごみの発生・排出抑制の取組が進んだこと、ライフスタイルの変化等で新聞や雑誌等の発生量が減少していること及び耐久消費財や容器包装の軽量化・小型化が進んでいることが挙げられる。近年では、令和6年度から「廃プラスチックの分別回収・再資源化」を実施したことにより、更にごみの減量化が進んでいる。引き続き、持続可能な社会の実現に向けた様々な取組を進めていく必要がある。	R4	2,375,085
	R5	2,454,054
	R6	2,847,679

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	「廃プラスチックの分別回収・再資源化」実施に伴い、廃プラスチックが可燃ごみから資源に変わったため、可燃ごみが減少した。加えてそれ以上のごみの減量が見られた。こういった傾向が続くように、今後も各種施策を推進していく。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	(1) 優先的に資源投入を図る
●	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
ごみの削減量が微減傾向にあるなか、区民等に対して、ごみの発生・排出抑制に関する各種啓発事業をより強化し、更なるごみの減量を行っていく必要がある。	
今後の具体的な方針	
令和6年度から実施している「廃プラスチックの分別収集・再資源化事業」の安定稼働に努め、更なるごみの減量化に向けた取組を検討していく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	食品ロス対策事業費	環境政策課	13,907	4,577	18,484	現状維持
2	資源循環・地域連携促進補助事業費	環境政策課	3,000	2,746	5,746	現状維持
3	廃棄物減量等推進審議会運営費	環境政策課	399	4,577	4,976	統合や縮小を検討
4	車両雇上費	すみだ清掃事務所	763,251	590,478	1,353,729	現状維持
5	資源回収事業費	すみだ清掃事務所	826,419	25,631	852,050	現状維持
6	粗大ごみ収集事業費	すみだ清掃事務所	272,570	56,755	329,325	現状維持
7	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費	すみだ清掃事務所	5,449	62,247	67,696	現状維持
8	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費	すみだ清掃事務所	3	18,308	18,311	現状維持
9	許可・指導事務費	すみだ清掃事務所	23	4,577	4,600	現状維持
10	クリーンキャンペーン実施経費	すみだ清掃事務所	1,712	2,746	4,458	現状維持
11	リサイクルの普及・啓発経費（すみだ清掃事務所）	すみだ清掃事務所	4,802	140,056	144,858	改善・見直しのうえ継続
12	集団回収支援経費	すみだ清掃事務所	29,784	4,577	34,361	改善・見直しのうえ継続
13	拠点回収実施経費	すみだ清掃事務所	4,507	4,577	9,084	改善・見直しのうえ継続

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事 業 名	食品ロス対策事業費		
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5472
目 的	食品を定期的に回収・配布できる体制及び適切に保管できる環境を整備することにより、回収した食品を必要とする人達に届け、食品ロス削減につなげる。		
対 象 者	区民、事業者		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 【人員】3人 【委託先】社会福祉法人墨田さんさん会
事業内容	区民及び事業者への食品ロス削減を推進するため、様々な事業を実施する。 具体的には、フードドライブで回収した食品の回収・仕分け・保管・配送を行う一括管理業務や食品ロスの排出実態調査、サルベージクッキング等を実施している。また、食品ロス対策拠点である立川リサイクルストックヤードの機能を拡大するため、冷蔵庫等の借上げを行っている。		
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定
	平成4年4月	エコストア制度開始	
	平成30年10月	食べきり推奨店登録開始	
	令和5年10月	社会福祉法人墨田さんさん会に未利用食品の回収・仕分け・配送を委託	
	令和6年4月	食支援包括ネットワークごつつあんすみだと協定締結	
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	3,115	13,917	13,007
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	1,660	13,907	13,007
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	6,430
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	1,660	13,907	6,577
執行率（％）		－％	－％	－％	53.29％	99.93％	100％
B. 人コスト		0	0	0	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		0	0	0	5,916	18,484	
予算書P（令和7年度）		133 3		執行実績報告書P（令和6年度）		75 4	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	999	委託料	12,040	委託料	9,886
備品購入費	407	使用料及び賃借料	1,066	使用料及び賃借料	2,914
需用費	179	需用費	802	需用費	118
報償費	42			報償費	63
使用料及び賃借料	34			役務費	27
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	フードドライブ食品回収量				単位	kg
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		5,000	令和１０年度	目標	—	—	—	—
				実績	32	324	340	273
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	3,000	4,000
		実績	828	695	2,063	2,269	3,691	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		効果的な普及啓発や回収場所の増設により食品回収量を増やすことで、食品ロス削減を図ることができるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	食品ロス排出量（令和６年度から毎年実施予定）				単位	t
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		3,000	令和１０年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	4,000	3,400
		実績	—	—	4,657	—	3,536	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		食品ロス量を減らすことが当該事業の目的であるため。また、事業を効果的に継続していくことで食品ロス量を減らしていくことができると考えるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・SNSを効果的に活用し、普及啓発活動を強化する。 ・「食支援包括ネットワークごっつあんすみだ」との連携を図りながら、拠点の機能拡大を進める。

課題・問題点
食品ロス対策拠点の機能強化と常設回収窓口の拡充

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	資源循環・地域連携促進補助事業費					
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5472			
目 的	ゼロカーボンシティの実現					
対 象 者	補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。					
根拠法令 関連計画	資源循環・地域連携補助金促進補助要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	【補助対象事業】 ゼロカーボンシティの実現に向けて事業成果が期待できる事業、墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業のいずれにも当てはまる事業 【補助対象団体】 補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。 【補助金額】 ・補助率 1年目：100%以内 2年目：70%以内 3年目：50%以内 ・上限額 100万円					
	開始年度	令和5年度			終了予定	
	令和5年3月	資源循環・地域連携促進補助要綱策定				
	令和5年5月	資源循環・地域連携促進補助事業開始（令和5年度説明会実施及び募集開始）				
経 過	令和6年4月	資源循環・地域連携促進補助要綱改定				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	3,000	3,000	3,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	3,000	3,000	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	3,000	3,000	3,000
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	100 ％	100 ％	- ％
B. 人コスト		0	0	0	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		0	0	0	5,554	5,746	
予算書P（令和7年度）		133 4		執行実績報告書P（令和6年度）		75 5	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	3,000	負担金補助及び交付金	3,000	負担金補助及び交付金	3,000
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	交付決定事業数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	5	6	7
		実績	—	—	—	5	6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの事業実施により、さらなる事業効果が期待できるため、交付決定事業数を指標にした。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	温室効果ガス排出削減を実現した事業の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	100	100	100
		実績	—	—	—	100	100	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業規模等により事業毎の削減量が異なり削減量での比較ができないため、割合を指標として、対象事業すべてが温室効果ガス排出削減を実現していることを目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和5年度に事業を開始し、各事業について資源循環の取組として一定の事業成果があった。3年目を迎える継続事業の成果等を踏まえ、事業の効果について検証していく必要がある。

課題・問題点
・対象事業（特に新規事業）の増加 ・スタートアップの補助金で継続事業について2年目以降補助率が下がるため、各団体が事業継続ができるかが課題である。

令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	資源循環・地域連携促進補助金		
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5472
根拠法令	資源循環・地域連携補助金促進補助要綱		
補助概要	ゼロカーボンシティの実現に向けて事業成果が期待できる事業、墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業のいずれにも当てはまる事業に取り組む団体に対して補助金を交付する。		
目的	ゼロカーボンシティの実現		
対象	補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。		
基準	区独自基準		
補助条件	【補助対象事業】 ゼロカーボンシティの実現に向けて事業成果が期待できる事業、墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業のいずれにも当てはまる事業 【補助対象団体】 補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。 【補助金額】 ・補助率 1年目：100%以内 2年目：70%以内 3年目：50%以内 ・上限額 100万円		
経過	開始年度	令和5年度	終了予定
	令和5年3月	資源循環・地域連携促進補助要綱策定	
	令和5年5月	資源循環・地域連携促進補助事業開始（令和5年度説明会実施及び募集開始）	
	令和6年4月	資源循環・地域連携促進補助要綱改定	
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	3,000	3,000	3,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	3,000	3,000	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	3,000	3,000	3,000
執行率（％）		－％	－％	－％	100％	100％	－％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	交付決定事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	5	6	7
		実績	—	—	—	5	6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの事業実施により、さらなる事業効果が期待できるため、交付決定事業数を指標にした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	温室効果ガス排出削減を実現した事業の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100		目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	100	100	100
		実績	—	—	—	100	100	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業規模等により事業毎の削減量が異なり削減量での比較ができないため、割合を指標として、対象事業すべてが温室効果ガス排出削減を実現していることを目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和5年度に事業を開始し、各事業について資源循環の取組として一定の事業成果があった。 。3年目を迎える継続事業の成果等を踏まえ、事業の効果について検証していく必要がある。 。

課題・問題点
・対象事業（特に新規事業）の増加 ・スタートアップの補助金で継続事業について2年目以降補助率が下がるため、各団体が事業継続ができるかが課題である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	廃棄物減量等推進審議会運営費					
主管課	環境政策課			電話番号（内線）	5473	
目 的	ごみの減量とリサイクルの推進を目指したりサイクル清掃のあり方や方向性を定めるため、区長からの諮問に基づき審議を行うことを目的とする。					
対 象 者	審議会委員					
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	審議会委員１７名	
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い、一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進及び廃棄物の適正な処理に関する事項を審議するため、区長の附属機関として設置されている。					
経 過	開始年度	平成１４年度			終了予定	令和６年度
	平成16年	多層型リサイクル・システム再構築、事業系ごみ減量・リサイクル推進を諮問				
	平成17年	平成17年度第１回審議会開催 上記諮問に対する、区長への答申				
	平成18年	第3期審議会（任期：H18.6.2～H20.6.1）				
	平成20年	第4期審議会（任期：H20.6.2～H22.6.1）				
	平成22年	第5期審議会（任期：H22.6.2～H24.6.1）				
	平成24年5月	廃棄物減量のための新しい施策[東京スカイツリー開業に向けて]に係る意見報告				
	平成24年	第6期審議会（任期：H24.6.2～H26.6.1）				
	平成26年	第7期審議会（任期：H26.6.2～H28.6.1）				
	平成28年	第8期審議会（任期：H28.6.2～H30.6.1）				
		墨田区一般廃棄物処理基本計画（第３次）中間改定に係る意見報告				
	平成30年	第9期審議会（任期：H30.6.2～R2.6.1）				
	令和2年	第10期審議会（任期：R2.6.2～R4.6.1）				
	墨田区一般廃棄物処理基本計画（第４次）策定に係る意見報告					
令和4年	第11期審議会（任期：R4.6.2～R6.6.1）					
令和6年	第12期審議会（任期：R6.6.2～R7.3.31）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	令和６年度末に環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を再編・統合し、令和７年度から資源環境審議会を設置					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		867	546	501	826	501	0
A. 決算額（令和7年度は見込み）		351	107	488	511	399	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		351	107	488	511	399	0
執行率（％）		40.48％	19.6％	97.41％	61.86％	79.64％	－％
B. 人コスト		5,293	5,278	4,907	5,107	4,577	
総事業費（A+B）		5,644	5,385	5,395	5,618	4,976	
予算書P（令和7年度）		127 4		執行実績報告書P（令和6年度）		71 2	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	498	報酬	390		
役務費	9	役務費	5		
需用費	4	需用費	4		
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	議会開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		3	令和6年度	目標	—	3	3	3
				実績	3	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	—
		実績	3	1	4	2	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区一般廃棄物処理基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に確認・報告し、課題等について検討する必要があるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	一般廃棄物の減量及び資源化率の向上に資する提案数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		2	令和6年度	目標	—	0	2	2
				実績	—	0	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	—
		実績	0	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		平成28年度において、審議会委員による自主活動（検討ワーキンググループ）を発足し、事業アイデアを考案することとしたことから、その提案数を指標として設定することとした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	【評価説明】一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等に関する事項を審議するため、区長の附属機関として設置されている。 【今後の方向性等】環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を統合し、令和7年度から資源環境審議会を運営。

課題・問題点
従来、環境分野は環境審議会が、清掃分野は廃棄物減量等推進審議会が審議しているが、「連動した地域課題をそれぞれの審議会が別々に審議している。」「審議事項や一部の委員が重複している。」等の課題がある。これら課題を解決するため、環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を統合の上、令和7年度から新たな審議会を発足し、より広いテーマで連動した地域課題を一体的に審議していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	車両雇上費					
主管課	すみだ清掃事務所				電話番号（内線）	6508-6922
目 的	ごみの収集運搬を実施するため必要な機材・人材である清掃車両・作業員について、直営車両とあわせて、雇上会社と廃棄物運搬請負契約を結び、安定的な車両の供給を受けることにより、ごみの処理作業計画に基づく収集作業を的確かつ効率的に実施、ひいては区民の生活環境の保全・公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
対 象 者	区内のごみ排出を行う区民・事務所					
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	人員体制：21人、委託（雇上）先：各雇上会社	
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約14,000か所のごみ集積所（約5,000か所の戸別収集を含む）において、燃やすごみ及び燃やさないごみの収集運搬を行っているが、直営職員・機材を補完する機能として、「雇上」の導入を図っている。					
経 過	開始年度	平成12年度			終了予定	
	快適な住民生活を支える基盤として事業を展開することができた。この中で、直営体制では不足する人員・機材について、必要量の雇上（車付雇上を含む）を導入してきた。現在、可燃ごみ収集においては、約9割が車付雇上となっている。					
議会質問 の 状 況	令和5年2月予算特別委員会において、清掃事務所技能系職員新規採用の必要性について質問がなされた。					
そ の 他 特記事項	清掃事業は、区民が生活する上で必要不可欠な仕事であり、直営、雇上含めて、今後も新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し業務を継続する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		651,602	659,333	663,475	677,587	769,095	762,342
A. 決算額（令和7年度は見込み）		642,038	645,658	656,638	673,723	763,251	762,342
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	173,398
一般財源		642,038	645,658	656,638	673,723	763,251	588,944
執行率（％）		98.53％	97.93％	98.97％	99.43％	99.24％	100％
B. 人コスト		569,048	567,342	527,569	549,164	590,478	
総事業費（A+B）		1,211,086	1,213,000	1,184,207	1,222,887	1,353,729	
予算書P（令和7年度）		P131		執行実績報告書P（令和6年度）		P73	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	670,955	役務費	741,043	役務費	759,027
委託料	2,768	委託料	2,713	委託料	3,315
概 要		概 要		概 要	
・ 役務費（収集運搬等） ・ 委託費（花火大会ごみ処分委託）		・ 役務費（収集運搬等） ・ 委託費（花火大会ごみ処分委託）		・ 役務費（収集運搬等） ・ 委託費（花火大会ごみ処分委託）	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現業職員の退職者不補充の考えに基づき、車付雇上を導入することとしているが、全体業務の見直しを伴うため、「退職者数＝雇上移行」ではないため、事務の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		数値設定なし＝上記「手段に対する指標」と同様の考えによる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】可燃ごみ収集においては、雇上(車付雇上を含む)を約9割導入しており、ほぼ上限に達した。 【今後の方向性等】ごみ量が増加し収集体制拡充の必要がある場合に、雇上(車付雇上を含む)を導入していく。

課題・問題点
定年退職により直営職員数が年々減少しており、直接職員でなければ行えない業務（法令に基づく区民・事業者への排出指導や不法行為の取締り、「車付雇上」の収集現場を監理監督等）を安定的に行っていくために、継続的な新規採用を行い持続可能な体制を維持する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事 業 名	資源回収事業費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2228
目 的	ごみとして廃棄されたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。		
対 象 者	区内の資源排出を行う区民、区内で資源排出を行う事業所		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律・循環型社会形成推進基本法・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3人、委託先：R団連すみだ外
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約15,000か所のごみ集積所（約6,000か所の戸別収集を含む）において、古紙、びん、缶、ペットボトル及びプラスチックを回収している。		
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定
	平成12年4月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所による古紙収集を実施。 平成18年10月、集積所における資源回収品目を拡充し、びん・缶、ペットボトルの回収を実施。 平成19年7月、モデル地域での食品トレー回収実施。平成20年10月から区内全域で実施。 令和5年10月、モデル地域でのプラスチック回収実施。令和6年4月から区内全域で実施。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	通年で実施		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		528,282	558,566	576,737	583,862	952,860	920,869
A. 決算額（令和7年度は見込み）		523,801	547,729	563,695	573,958	826,419	920,869
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	140,753	0
	その他	0	0	0	103,686	0	0
一般財源		523,801	547,729	563,695	470,272	685,666	920,869
執行率（％）		99.15％	98.06％	97.74％	98.3％	86.73％	100％
B. 人コスト		24,702	24,629	22,901	23,834	25,631	
総事業費（A+B）		548,503	572,358	586,596	597,792	852,050	
予算書P（令和7年度）		P132		執行実績報告書P（令和6年度）		P73	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	421,275	役務費	451,886	役務費	496,848
委託料	141,571	委託料	350,835	委託料	382,657
需用費	10,892	負担金補助及び交付金	16,159	負担金補助及び交付金	31,309
使用料及び賃借料	210	需用費	7,332	需用費	9,492
負担金補助及び交付金	10	使用料及び賃借料	207	使用料及び賃借料	450
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	資源物行政回収量				単位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7,939	令和７年度	目標	7,425	7,457	7,507	7,556
				実績	7,312	7,324	7,291	7,681
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7,625	7,687	7,749	7,811	7,873	7,939
		実績	8,891	9,228	8,827	8,705	10,548	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定。実績は、集団回収以外の全資源物を対象とした回収量を設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	資源化率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		18.9	令和７年度	目標	20.5	21.3	22	22.6
				実績	19.6	18.9	19	18.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	23.3	18.6	18.5	18.4	18.3	18.2
		実績	19.3	19.9	19.4	19.4	22.4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値は、一廃基本計画中間見直しの資源物行政回収量・見直し予測値を設定（R3以降は第4次基本計画予測値）。実績は総排出量（持込ごみ除く）／全資源回収量で算定。R6は速報値。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】資源回収量の増加により、委託車両台数等を適正にする必要がある。 【今後の方向性】ごみとして出されている資源物を資源回収として排出するよう普及啓発を強化していくとともに、より効果的な資源回収システム構築の必要がある。

課題・問題点
区民のライフスタイルの変化（新聞発行部数の減少、書籍・雑誌の電子化）や事業者のリサイクルに対する独自の取組（店頭での資源物回収、容器包装の軽量化や簡略化）が活発化しており、長期的には資源物の物量自体が減少していく可能性がある。プラスチック回収の本格実施により、資源行政回収にかかるコストが増加傾向であるが、社会情勢を注視し、安定した事業継続に向けて経費の適正化を検討していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する				
事 業 名	粗大ごみ収集事業費				
主管課	すみだ清掃事務所			電話番号（内線）	5608-6213
目 的	粗大ごみを計画的に収集し、適正に処理することにより清潔な区内環境の維持を目的とする。				
対 象 者	一辺が30cm以上の粗大ごみを排出する区民				
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	5名、東京都環境保全協会墨田区支部、日本電気(株)
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和46年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成12年4月に東京都から移管。平成18年7月に粗大ごみの日曜収集を委託し、平成20年度からは、民間業者に全面委託した。 収集の受付は、（財）東京都環境整備公社（以下「公社」という。）が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託していたが、公社の事業撤退により日本電気株式会社に委託事業者を変更し、令和5年2月27日より新たな粗大ごみ受付センターを開設した。 また、粗大ごみの効率的な収集体制を構築するため、令和5年12月1日に粗大ごみ中継所を開設した。				
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定	転出入等の増加や、コロナ禍における断捨離等の影響により、粗大ごみ量は増加傾向にある。このため、通常の収集・運搬対応に加え、臨時に収集・運搬量を増加させる期間を設けて、粗大ごみ収集までの待ち日数の短縮を図る取組も行っている。また、粗大ごみ運び出し収集事業については、スピード感を持って、受付・収集の対応を行ってきた。 また、リユース事業を手掛ける民間事業者と連携し、まだ価値のある大型家具等の不用品を区民が自発的にリユースショップに売却・無償回収する流れを誘導する「粗大ごみリユース事業」を令和4年度より本格実施し、粗大ごみ排出量の削減を図る。 さらに、公社の撤退を機に、令和3年度に粗大ごみ申告受付業務に係るプロポーザルを実施し、日本電気株式会社を新たな委託事業者として選定した。
議会質問 の 状 況	令和2年9月決算特別委員会 （粗大ごみの申込から収集までの待ち日数についての言及に対する環境担当部長答弁内容） 新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりにより、粗大ごみ量が増加している。令和2年度から収集車両を6台から8台に増車し収集量を増やしたが、それを上回る量が排出されている。待ち日数短縮の対策として、現在は、収集した車両が直接中防に搬入しているが、2週間程度、ストックヤードを活用し、収集した車両から中防搬入用の中型車両に積み替えることによって収集運搬の効率化を図り、待ち日数を短縮できるよう努力する。				
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） - 令和4年4月～：粗大ごみリユース事業本格実施 - 令和5年2月27日～：新粗大ごみ受付センター稼働 - 令和5年12月1日～：粗大ごみ中継所開設				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		232,502	242,167	291,927	267,214	272,652	292,570
A. 決算額（令和7年度は見込み）		231,120	242,093	287,966	266,398	272,570	292,570
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	119,700	129,000	154,000	155,570	154,800	152,100
一般財源		111,420	113,093	133,966	110,828	117,770	140,470
執行率（％）		99.41％	99.97％	98.64％	99.69％	99.97％	100％
B. 人コスト		54,696	54,535	50,710	52,774	56,755	
総事業費（A+B）		285,816	296,628	338,676	319,172	329,325	
予算書P（令和7年度）		P131		執行実績報告書P（令和6年度）		P73	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	262,345	委託料	272,121	委託料	292,056
工事請負費	3,575	使用料及び賃借料	351	使用料及び賃借料	351
使用料及び賃借料	391	需用費	98	需用費	163
需用費	87				
概 要		概 要		概 要	
粗大ごみ収集・運搬等業務委託等		粗大ごみ収集・運搬等業務委託等		粗大ごみ収集・運搬等業務委託等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	収集申告件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		130,000	令和7年度	目標	-	-	97,070	100,953
				実績	85,345	93,337	97,100	103,770
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	104,991	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		実績	128,108	131,492	120,027	119,586	124,428	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」及び「墨田区一般廃棄物処理基本計画(令和3年4月)」において、粗大ごみ排出量予測が増加予測にあるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	運び出しサービス収集件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		470	令和7年度	目標	-	420	430	440
				実績	309	414	515	480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	460	460	470	470
		実績	409	418	567	729	767	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		高齢社会の進展に伴い、後期高齢者の割合が増加することから、高齢者のみでは排出困難な粗大ごみの運び出しサービスのニーズが高まることが予測されるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	粗大ごみ申込み件数が増加傾向にあることから、引き続き、区民へのリユースの啓発、効率的な申告受付業務・収集運搬を実施する。

課題・問題点
粗大ごみについては、区の人口増加に加え、申込み件数も増加傾向にある。効率的な受付業務・収集運搬体制の構築とともに、粗大ごみのリユースについて、幅広く区民に周知・啓発していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費					
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229			
目 的	資源回収に出された資源物を区指定の業者以外の者が持ち去る持ち去り行為と粗大ごみ等の集積所への不法投棄を防止する。					
対 象 者	集積所より資源物を持ち去る者、集積所に粗大ごみ等を不法投棄する者					
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤18人+R団連すみだ	
事業内容	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールを実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。					
経 過	開始年度	平成17年度			終了予定	
	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールも実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。					
議会質問 の 状 況	R2決特、R2.12地域産業都市委員会及びR4決特において、資源持ち去り防止パトロールについて質問等あり。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,116	4,644	4,644	4,840	5,449	7,328
A. 決算額（令和7年度は見込み）		4,001	4,644	4,644	4,840	5,449	6,472
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,001	4,644	4,644	4,840	5,449	7,328
執行率（％）		97.21％	100％	100％	100％	100％	88.32％
B. 人コスト		66,165	63,331	50,710	57,882	62,247	
総事業費（A+B）		70,166	67,975	55,354	62,722	67,696	
予算書P（令和7年度）		P132		執行実績報告書P（令和6年度）		P74	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	4,840	委託料	5,449	委託料	7,108
				需用費	220
概 要		概 要		概 要	
資源物持ち去り防止パトロール業務委託		資源物持ち去り防止パトロール業務委託		資源持ち去り防止パトロール業務委託 パトロール車用マグネットシートの印刷	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	注意・警告等の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		330	令和7年度	目標	752	760	770	390
				実績	752	499	399	330
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	380	370	360	350	340	330
		実績	314	90	112	118	114	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		持ち去り行為者に対して口頭注意等を行い、持ち去り行為者を減少させる。 ※ 最終目標値600件をH30に達成したことから、330件に見直した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	持ち去り行為発見数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,500	令和7年度	目標	2,236	2,200	2,200	1,800
				実績	2,236	2,215	1,807	1,786
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,700	1,700	1,600	1,600	1,500	1,500
		実績	1,051	444	463	429	383	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		持ち去り行為者が減少することによって、持ち去り行為自体を減少させる。 ※ 最終目標値1,900件をH30に達成したことから、1,500件に見直した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】パトロール方法の見直しを検討する余地がある。 【今後の方向性等】注意勧告を中心としたパトロール活動を展開しつつ、前日、深夜に排出された資源が持ち去られる対象となっていることから、収集日当日の早朝から朝8時までの排出徹底を啓発していく。

課題・問題点
深夜の不法投棄等、現状のパトロール体制では、カバーしきれない課題がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する				
事 業 名	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費				
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	5608-6213		
目 的	区が実施する3R推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、区民に「すみだリサイクル清掃地域推進委員」を委嘱（任期：2年間）し、その活動を支援することで地域のリサイクル清掃のリーダーを育成し、リサイクル推進やごみ減量の普及を図る。				
対 象 者	各町会・自治会等から推薦があった区民				
根拠法令 関連計画	すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	区が実施する3R推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、「すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱（平成13年7月）」に基づき、制度運営化している。 各町会・自治会等から推薦があった者にすみだリサイクル清掃地域推進委員を委嘱（任期：2年間）している。				
経 過	開始年度	平成13年度		終了予定	
	町会・自治会からは役員等の高齢化により、推進委員選出に苦慮しているという事例もあるが、現状では清掃事務所と町会・自治会との窓口として機能している。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		130	100	70	105	92	245
A. 決算額（令和7年度は見込み）		52	69	29	88	3	245
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		52	69	29	88	3	245
執行率（％）		40％	69％	41.43％	83.81％	3.26％	100％
B. 人コスト		17,644	17,592	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）		17,696	17,661	16,387	17,112	18,311	
予算書P（令和7年度）		P130		執行実績報告書P（令和6年度）		P71	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	83	役務費	3	使用料及び賃借料	127
使用料及び賃借料	5			役務費	100
				需用費	15
				旅費	3
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		160	令和７年度	目標	160	160	160	160
				実績	147	122	123	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	160	160	160	160	160	160
		実績	123	125	126	120	122	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区が実施する３Ｒ推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくためには、より多くの地域の リサイクル清掃のリーダーの育成が必須である。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	年末不法投棄防止パトロール参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		160	令和７年度	目標	160	160	160	160
				実績	37	77	92	109
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	160	160	160	160	160	160
		実績	中止	106	112	107	93	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区が依頼する年末不法投棄防止パトロールに積極的に参加があることによって、不法投棄されない地域づくりの醸成が望まれる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】本事業の推進によってごみの減量や不法投棄の減少が実現できれば、清掃事業全体の経費削減や効率化が期待できる。 【今後の方向性等】地域の環境意識を高めるため、各地域のリーダーである推進委員にごみ減量や循環型社会推進にかかる情報を積極的に提供していく。

課題・問題点
町会・自治会員の高齢化に伴い、若い世代・新規の委員選出が難しい現状にある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事 業 名	許可・指導事務費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229
目 的	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可・指導		
対 象 者	一般廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、同規則 墨田区浄化槽清掃業の許可に関する条例、墨田区浄化槽の清掃等に関する規則		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2人
事業内容	・ 本区から許可を受けた一般廃棄物処理業者（収集・運搬業、処分業）に対する許可手数料の收受 ・ 一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を遵守するよう、立入検査等による指導等		
経 過	開始年度	平成25年度	終了予定
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づく立入指導は複数職員が同行することから、相応のマンパワーを要する。 悪質事業者等による法令違反行為がもたらす、環境に対する多大な悪影響を防止する観点では有効な事務である。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		33	25	25	25	25	42
A. 決算額（令和7年度は見込み）		21	23	22	22	23	42
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	21	23	22	22	23	24
一般財源		0	0	0	0	0	18
執行率（％）		63.64％	92％	88％	88％	92％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		4,432	4,421	4,112	4,278	4,600	
予算書P（令和7年度）		P130		執行実績報告書P（令和6年度）		P71	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	13	需用費	12	需用費	24
役務費	9	役務費	12	役務費	18
概 要		概 要		概 要	
・ 消耗品、書籍の購入 ・ 郵送料		・ 消耗品、書籍の購入 ・ 郵送料		・ 消耗品、書籍の購入 ・ 郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	立入検査数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		55	令和7年度	目標	40	45	45	45
				実績	27	32	33	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	55	55	55
		実績	14	23	19	26	33	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一般廃棄物処理業者への立入検査は、業者が法令を適正に遵守しているかの監督と、遵守されていない場合の指導を行うため、目的（違反業者を減少させる）を達成させる効果的な手段である。						
		指標					単位	
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を適正に遵守することにより、行政指導・処分業者数は減少するが、目標設定は事業者動向による多様な事務の性質上困難である						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】悪質業者による法令違反行為は、環境に対し多大な悪影響を与えるため、本事業の効率性は高い。 【今後の方向性等】事業者は複数区で許可を受けることが多いことから、特別区が連携しながら一般廃棄物の適正処理を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。

課題・問題点
23区が共同して行っているが、処分基準の考え方に各区意見の相違がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	クリーンキャンペーン実施経費					
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229			
目 的	区内の美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識を持ってもらい、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつなげる。					
対 象 者	町会・自治会、老人クラブ、企業等					
根拠法令 関連計画	環境省「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1人＋施設管理サービス	
事業内容	毎年5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、この日を中心にきれいな環境を目指した地域にやさしいまちづくりの実施活動として、町会・自治会、老人クラブ、企業等に参加を募り実施する、区内全域を対象とした「一斉清掃活動」である。 参加団体には、専用のごみ袋や周知用ポスターを配付し、集められたごみについては、委託業者が排出場所から収集・処分する。					
経 過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が、毎年5月30日を関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを推進してきた。 墨田区では、昭和59年度からクリーンキャンペーンとして実施。以降、毎年実施している。 なお、平成28年度に関東甲信越静環境美化推進連絡協議会は解散している。 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		347	238	1,546	1,660	1,848	1,964
A. 決算額（令和7年度は見込み）		267	221	1,442	1,552	1,712	1,964
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		267	221	1,442	1,552	1,712	1,964
執行率（％）		76.95％	92.86％	93.27％	93.49％	92.64％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		2,914	2,860	3,896	4,106	4,458	
予算書P（令和7年度）		P127		執行実績報告書P（令和6年度）		P66	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	1,275	役務費	1,349	役務費	1,487
需用費	229	需用費	321	需用費	358
委託料	48	委託料	44	委託料	119
概 要		概 要		概 要	
・ 廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ ごみ袋等消耗品購入 ・ 廃棄物処分業務委託		・ 廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ ごみ袋等消耗品購入 ・ 廃棄物処分業務委託		・ 廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ ごみ袋等消耗品購入 ・ 廃棄物処分業務委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	参加団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		330	令和7年度	目標	300	310	310	310
				実績	294	257	248	248
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	320	320	330	330	330
		実績	中止	中止	247	255	266	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の活動主体は、町会・自治会、老人クラブ、一般企業などのため、活動目標には参加団体を選定した。墨田区内の町会・自治会、老人クラブの総数に一般企業数を合算し目標とする。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	収集ごみ量				単位	Kg
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10,000	令和7年度	目標	15,000	14,000	13,500	13,000
				実績	13,360	10,250	9,410	9,300
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000
		実績	中止	中止	6,310	7,000	6,960	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内美化を目的とした事業のため、収集ごみ量を成果目標とし、目標値は区内のポイ捨て・不法投棄が減少していることの明確性から、年々減少することが望ましい。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】地域活動推進課が実施する職員クリーンキャンペーンと類似するが、対象が異なるため継続して行う。 【今後の方向性等】本事業は、美観向上のみならず、地域力の強化にも高い効果を発揮できる事業であり、引き続き実施していく。

課題・問題点
町会・老人クラブ会員の高齢化等により、参加団体が平成28年度に比べ減っている。今後、子ども会や一般企業等の参加団体が増えるよう検討する。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	リサイクルの普及・啓発経費（すみだ清掃事務所）					
主管課	すみだ清掃事務所				電話番号（内線）	3613-2229
目 的	3R推進やごみ減量を実現するために、深刻化するごみ問題等について、区民や事業者に現状やその対策についての情報を提供し、区民や事業者自らが取り組むよう導くことを目的とする。					
対 象 者	小学校4年生をはじめとした区民、事業者					
根拠法令 関連計画	墨田区一般廃棄物処理基本計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7人	
事業内容	環境学習、キャンペーン、イベント等を通じ、3Rの推進を重点として、ごみを発生させないライフスタイル、再生品の積極的な活用、レジ袋削減につながるマイバッグ利用の推奨などを呼び掛けている。					
経 過	開始年度	平成3年度			終了予定	
	平成2年度の「墨田区リサイクル都市づくり懇談会答申」を受け事業開始。リサイクル・清掃事業に係る普及啓発活動及びプロモーション活動の推進事業を行っている。 平成30年7月30日より、23区初となる人工知能を搭載した「ごみ分別案内チャットボット」を稼働させた。 令和3年度にエコストア制度推進費、自動販売機届出受付事務費、事業系リサイクル推進事業費の3事業を統合した。※「リサイクルリーダー派遣事業」は、環境保全課の「エコライフサポーター事業」に統合した。 令和5年度に令和6年4月から本格実施のプラスチック回収について掲載した「資源物とごみの分け方・出し方」の改訂版を全戸配布した。また、チャットボットについてもプラスチックの分別案内ができるように修正した。 令和6年3月に、「墨田区食品ロス削減推進計画」を策定した。 令和6年度から、フードドライブ、食品ロス対策拠点の運営、サルベージクッキング、食べきり推奨店などの事業は環境政策課に移管した。					
議会質問 の 状 況	令和元年決算特別委員会及び平成31年予算特別委員会でチャットボットの外国語対応について質問あり					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		11,061	9,628	9,252	37,876	5,751	7,192
A. 決算額（令和7年度は見込み）		9,835	9,398	9,074	32,781	4,802	7,192
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,835	9,398	9,074	32,781	4,802	7,192
執行率（％）		88.92％	97.61％	98.08％	86.55％	83.5％	100％
B. 人コスト		151,738	145,134	126,775	130,234	140,056	
総事業費（A+B）		161,573	154,532	135,849	163,015	144,858	
予算書P（令和7年度）		P133		執行実績報告書P（令和6年度）		P75	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	19,940	委託料	2,495	需用費	4,106
役務費	6,197	需用費	1,869	委託料	2,538
負担金補助及び交付金	3,040	役務費	245	役務費	285
需用費	2,847	負担金補助及び交付金	120	使用料及び賃借料	143
備品購入費	619	使用料及び賃借料	74	負担金補助及び交付金	120
概 要		概 要		概 要	
・パンフレット印刷業務委託、作成業務委託 ・スカイツリー周辺地区清掃等業務委託 ・廃棄物分別検索用システム保守委託等 ・広報誌の各戸配布業務 ・資源循環・地域連携促進補助金の交付		・廃棄物分別検索用システム保守委託 ・大判印刷機の借上及び消耗品の購入 ・啓発物品、消耗品の購入 ・パンフレット等印刷製本費		・大判印刷機関係消耗品の購入 ・啓発物品、消耗品の購入 ・廃棄物分別検索用システム保守委託 ・パンフレット等印刷製本費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	大規模イベントの出演に係るブース等への来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,100	令和7年度	目標	2,500	2,600	2,700	3,500
				実績	2,644	2,845	3,508	3,932
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100
		実績	中止	中止	734	2,793	8,491	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		イベントへの出演により直接コミュニケーションをとりながら、必要な情報を届けることが可能であるため。 ※最終目標値3,400をH30に達成したことから、4,100に見直した。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区収集ごみ量				単位	t
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		54,801	令和7年度	目標	53,856	52,791	51,855	51,174
				実績	54,241	54,557	54,009	54,371
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50,529	54,839	55,176	55,619	55,183	54,801
		実績	55,423	53,954	52,936	51,387	48,053	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		廃棄物量の減量を示す数値として設定した。目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しに基づく数値である（R3以降は第4次基本計画）※R6年度実績値は速報値						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ごみの総量減少を推進するために普及啓発は必要不可欠である。地域や世代、対象者ごとに必要な情報を届けることが求められるため、メニューやツールについて検討の余地あり。ごみ減量推進に効果が高い「生ごみの水切り励行」や「プラスチック回収」等を重点的にPRしていく。保存版冊子及びチャットボットにより一層の普及啓発を行う。

課題・問題点
令和6年4月からプラスチックの資源回収を本格実施したが、回収率の向上を図る普及啓発をしていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	集団回収支援経費					
主管課	すみだ清掃事務所				電話番号（内線）	3613-2228
目 的	町会・自治会等が市場価値をもつ資源を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動を支援することで、ごみの減量および資源の有効活用の促進を図る。					
対 象 者	集団回収実施団体、集団回収業者					
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区資源回収システム推進要綱 墨田区分別収集計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	家庭から出る古紙、びん、缶などを資源物として活かすため、区に登録した団体（10世帯以上からなる団体）が自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す。団体には1kg当たり6円の報奨金の支払及び作業に必要な用具を提供する。 また、古紙の市場価格が一定基準以下に下がった場合、リサイクルルートの維持を目的として、集団回収業者にに対し、リサイクルルート維持対策費を支払う。					
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定	
	昭和49年（都）	集団回収団体に対し、ランクによる報奨金支給を開始。				
	平成元年（都）	再利用実践団体報奨金要綱の制定（3円/kgの従量制）→平成3年7月に6円/kgにアップ。				
	平成2年（区）	資源再利用実践団体休日助成要綱の制定（3円/kgの従量制）→都に上乗せ。				
	平成4年（区）	都から集団回収団体支援事業が区に移管され「多層型資源回収システム推進要綱」を制定し、実施。 報奨金は9円/kgの従量制。				
	平成9年10月（区）	ルート維持対策のため、業者支援金を支給（雑誌5円/kgの従量制）。雑誌報奨金を6円/kgに減額。				
	平成10年4月（区）	全品目の報奨金を6円/kgに減額。				
	平成10年10月（区）	ルート維持対策費対象品目を古紙3品に拡大。単価を3円/kgに減額。				
	平成13年10月～翌3月	ルート維持緊急支援のため、新聞・雑誌の支給単価を5円/kgに増額。				
	平成14年4月	ルート維持対策費の新聞・雑誌の支給単価を3円/kgに減額。				
平成18年10月	分別回収の廃止に伴い、要綱を「資源回収システム推進」に改正。					
議会質問 の 状 況	・令和2年度予算特別委員会及び令和元年度決算特別委員会において、「集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性」について質問あり。 ・令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の業務撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。					
そ の 他 特記事項	報償費の支給・・・9月、3月 支援物品の配布・・・12月 ルート維持対策費の支給・・・年6回					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		47,539	48,897	45,618	43,587	36,687	42,928
A. 決算額（令和7年度は見込み）		41,757	37,850	31,612	32,809	29,784	42,928
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		41,757	37,850	31,612	32,809	29,784	42,928
執行率（％）		87.84％	77.41％	69.3％	75.27％	81.18％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		46,168	42,248	35,702	37,065	34,361	
予算書P（令和7年度）		P133		執行実績報告書P（令和6年度）		P75	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	22,376	報償費	20,013	報償費	30,000
負担金補助及び交付金	5,753	負担金補助及び交付金	4,617	負担金補助及び交付金	7,500
需用費	3,995	需用費	4,616	需用費	4,629
委託料	264	委託料	264	役務費	304
役務費	214	役務費	237	委託料	264
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	集団回収実施団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		420	令和7年度	目標	—	390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420	420	420	420	420
		実績	396	389	387	383	382	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		減少傾向にある資源回収業者への支援を行うこと、更には、集団回収登録団体数を維持・増加させることを以って資源物を効果的に回収する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	資源回収量				単位	t
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,837	令和7年度	目標	—	6,259	6,302	6,343
				実績	5,899	5,325	5,274	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,401	5,077	5,036	5,009	4,917	4,837
		実績	4,333	4,025	3,998	3,571	3,093	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第4次）」のごみ、資源物排出量の予測による。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政回収に比べ回収委託経費がなくコスト安な集団回収は、区の資源物回収システムで中心的な回収方法に位置付けられている。 行政は、回収団体に集団回収を継続してもらうため、側面的支援（回収量に応じた報奨金支給、回収用具などの支給）を実施する。

課題・問題点
費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業であるが、 ①実施主体である町会・自治会役員の高齢化による自主回収への負担増、②古紙価格の下落による集団回収業者の撤退、③コロナ感染防止に伴い休止していた集団回収を再開したが、活動の動きは鈍っている。 といった社会的背景を起因とした課題がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 12

補助金名	古紙三品リサイクルルート維持対策費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2228
根拠法令	墨田区資源回収システム推進要綱		
補助概要	古紙三品における取引価格の変動に応じて、維持対策費を交付する。		
目的	資源回収事業に係る経費の不足分を補助することで、リサイクルルートの維持に努める。		
対象	墨田区資源回収業者会		
基準	区独自基準		
補助条件	古紙三品について、各品目の基礎価格が1キログラムにつき8円から各品目の基礎価格を差し引いた金額（3円を限度）に当該基礎価格の算定基礎とした交付対象期間における古紙三品のそれぞれの回収量を乗じて得た額。		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
	以前は、古紙を回収しても売却先が国内に限定されていたため、売却価格は低迷していた。平成12年（2000年代）に入ると、国外への売却の増加とともに、古紙価格が高騰した。近年は、国外において古紙輸入の規制強化の方針を打ち出したことにより、輸出量が減少している。 【平成15年度～平成20年度】年度平均 9,564,968円 【平成21年度～平成25年度】年度平均 97,132円 【平成26年度～平成30年度】年度平均 111,109円 【令和元年度～令和5年度】年度平均 6,775,851円		
議会質問の状況	・令和2年度予算特別委員会及び令和元年度決算特別委員会において、「集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性」について質問あり。 ・令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の業務撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。		
その他特記事項	資源回収業者会への補助金等の交付状況 本区を含む13区（令和元年11月現在） 年間交付回数 6回		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		12,230	10,000	6,601	8,460	8,500	7,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		11,048	8,513	2,880	5,752	4,617	7,500
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		11,048	8,513	2,880	5,752	4,617	7,500
執行率（％）		90.34％	85.13％	43.63％	67.99％	54.32％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	集団回収実施団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		420	令和 7 年度	目標	—	390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420	420	420	420	420
		実績	396	389	387	383	382	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		減少傾向にある資源回収業者への支援を行うこと、更には、集団回収登録団体数を維持・増加させることを以って資源物を効果的に回収する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	資源回収量				単 位	t
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,837	令和 7 年度	目標	—	6,259	6,302	6,343
				実績	5,889	5,325	5,274	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,401	5,077	5,036	5,009	4,917	4,837
		実績	4,333	4,025	3,998	3,571	3,093	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第4次）」のごみ、資源物排出量の予測による。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	・市場価値のある資源を町会等が自主的に回収する集団回収は、ごみ減量、資源の有効活用のため非常に重要である。 ・区民と事業者と区の協働による資源リサイクルルートを維持するために、集団回収実施主体である団体への支援と合わせて、資源回収事業者に対しても効果的な支援を行う必要がある。

課題・問題点
集団回収は、費用対効果の面から優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業である。しかしながら、古紙の市場価格の下落により、集団回収業者が事業から撤退するといった問題がある。また、回収団体構成員の高齢化や人手不足により、集団回収事業を継続できない回収団体もある。 回収業務を安定的に継続させるために、団体や事業者をどのようにバックアップしていくかが課題となる。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する					
事 業 名	拠点回収実施経費					
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2228			
目 的	公共施設やエコストア等の拠点で回収しリサイクルルートに乗せることで、水銀等の有害物質の埋め立ての防止、水質汚染の軽減、ごみの減量を図る。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	墨田区資源回収システム推進要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2	委託先：墨田リサイクル事業協同組合外
事業内容	平成4年度 びん・缶の拠点回収開始（3か所） 平成6年度 牛乳パック、段ボール、乾電池を追加（35か所） 平成12年度 廃食油及び未使用油（賞味期限切れ）の拠点回収開始（24か所） 平成18年度 10月から集積所回収実施のため、拠点回収品目を乾電池・廃食油のみとした。 平成26年度 小型家電製品の拠点回収開始（公共施設15か所） 令和6年度 二次電池、モバイルバッテリーの拠点回収開始（公共施設15か所）					
経 過	開始年度	平成4年度			終了予定	
	廃乾電池：個人経営店の廃業に伴い、回収拠点数が減少傾向（令和7年4月1日現在114か所）だが、回収量のに大幅な変動はない。 廃食油：学校及び保育園の給食の排出分は事業系となるため、今までの拠点回収を廃止し、管理を各主管課である学務課及び子ども施設課に移管したため、令和4年度から回収拠点数が60か所から29か所になった。 小型家電：回収拠点数の変化なし。（15か所）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		5,363	5,636	5,600	5,264	6,863	4,042
A. 決算額（令和7年度は見込み）		5,074	5,278	4,824	4,562	4,507	4,042
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,074	5,278	4,824	4,562	4,507	4,042
執行率（％）		94.61％	93.65％	86.14％	86.66％	65.67％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		9,485	9,676	8,914	8,818	9,084	
予算書P（令和7年度）		P133		執行実績報告書P（令和6年度）		P75	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	2,321	役務費	2,249	役務費	2,341
委託料	2,214	委託料	2,101	委託料	1,665
需用費	27	需用費	157	需用費	36
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	拠点数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		240	令和7年度	目標	218	220	224	226
				実績	218	218	215	212
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	228	230	232	174	176	178
		実績	205	205	172	174	158	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		個人商店の廃業により回収拠点数は減少している。区民が排出しやすい環境づくりを醸成する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	回収量（乾電池、廃食油、小型家電）				単位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		42	令和7年度	目標	38	38.4	38.8	39.2
				実績	38	39.9	39.3	41.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.6	40	40.4	40.8	41.4	42
		実績	37.9	37	24	22.7	24.6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		回収量の増加に伴いリサイクル率が向上し、循環型社会の構築に資するとともに、ごみの減量化につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	拠点回収は、集団回収、集積所回収（特定資源物回収）を相互に補完する機能を有し、環境の改善・保護を目的としているため、実施を継続する。

課題・問題点
区民の利便性をより充実させるためには、拠点数の維持もしくは増加が求められるが、現状はこれまで協力のいただいていた個人経営店の廃業等により、回収拠点は減少している。拠点回数を増加させるためには、設置協力を働きかけるなど積極的な取り組みが必要である。